

吹田市建築確認情報閲覧システム

システム利用の基本的な流れ

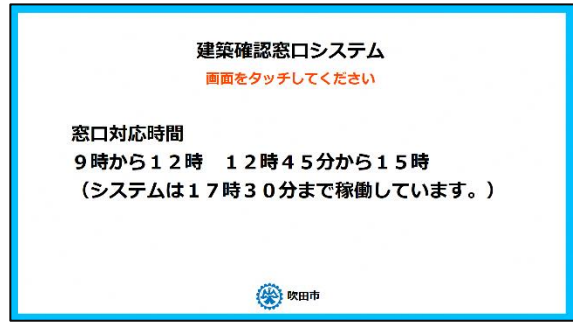
1.事前同意

2.ログイン

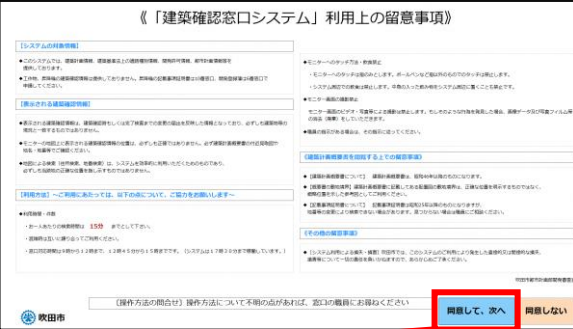
3.利用目的・対象選択

4.地図検索

①以下画面をタッチします。



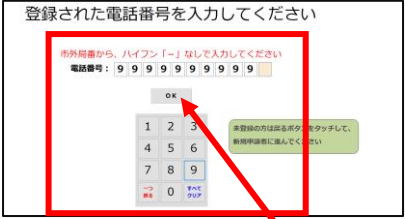
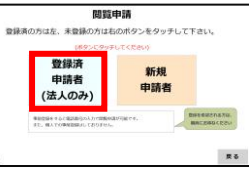
②「利用上の注意点」に同意し、次に進みます。



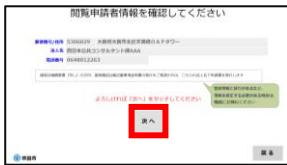
※お一人あたりのご利用時間は
15分です。

■登録済法人の場合

- ①「登録済申請者（法人のみ）」をタッチします。
- ②電話番号の数字をタッチして入力します。※市外局番からハイフン「-」なしで入力

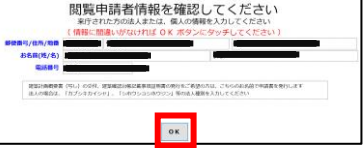
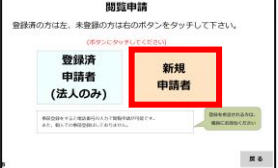


- ③入力が完了したら「OK」をタッチ
- ④法人情報が表示されますので間違いがなければ「次へ」をタッチします。

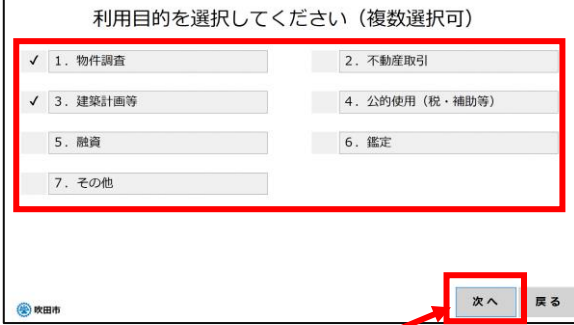


■未登録済法人・個人の場合

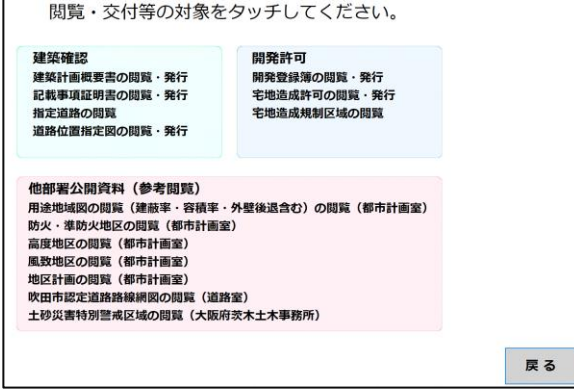
- ①「新規申請者」をタッチします。
- ②郵便番号を入力→「次へ」→住所を入力→「次へ」→地番を入力→「次へ」をタッチ
- ③お名前の姓を入力→「次へ」→名を入力→「次へ」→TELを入力→「次へ」をタッチします。
- ④入力情報確認画面が表示されますので間違いがなければ「OK」をタッチします。



- ①利用目的に合うものをタッチします。（複数選択可能）
- タッチするとチェック✓が入ります。



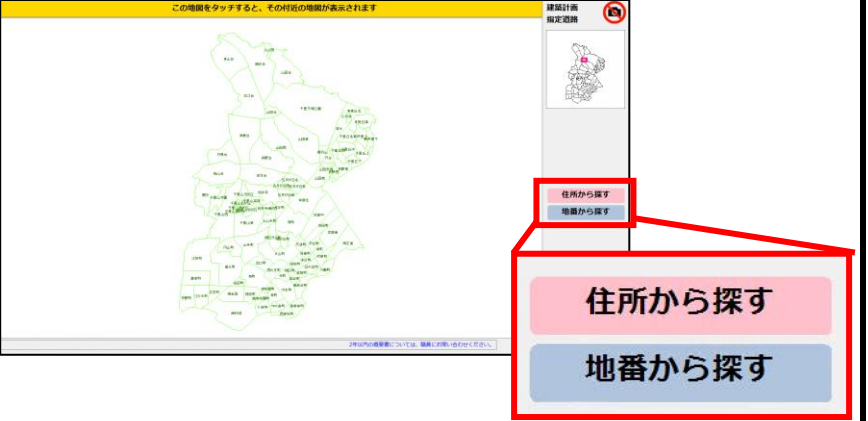
- ②「次へ」をタッチします。
- ③閲覧・交付等の対象をタッチします。



- ④吹田市全域の地図が表示されます。



- ①お持ちの情報に該当する場所を検索します。
- 吹田市全域の索引図から該当場所付近をタッチ、または「住所から探す」「地番から探す」をタッチして住所もしくは地番を検索し、付近の地図を表示させます。地図の表示後、拡大、縮小より、該当の建築物を探して下さい。



- 「住所から検索」
- 町名の頭文字をタッチ→町丁目をタッチ→街区→住居番号の順にタッチします。



- 「地番から探す」
- 大字名の頭文字をタッチ→大字→本番の範囲→本番→枝番の順にタッチします。



吹田市建築確認情報閲覧システム（建築確認）

システム利用の基本的な流れ

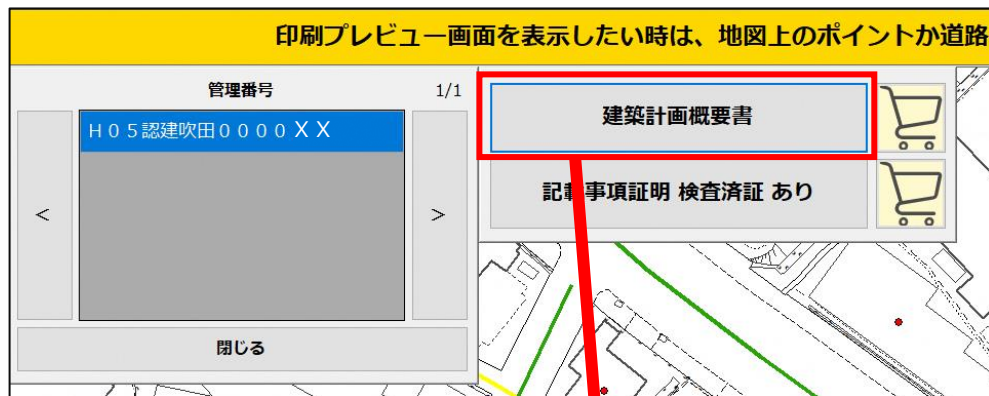
5.詳細確認

①該当の建築物上に赤い点（建築ポイント）があれば、建築計画概要書が存在します。閲覧したい箇所の建築ポイント（赤い点）をタッチします。

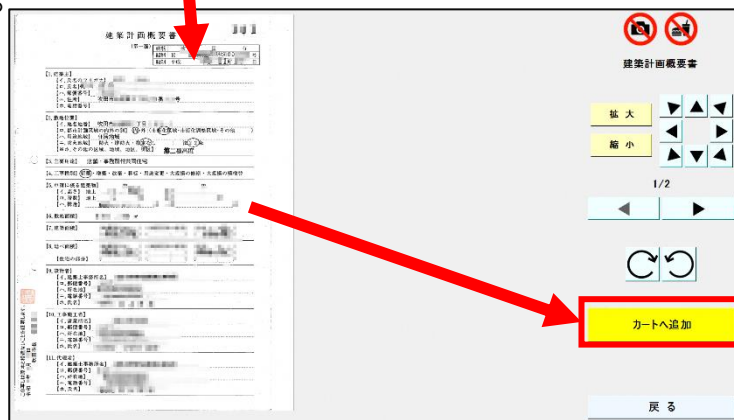
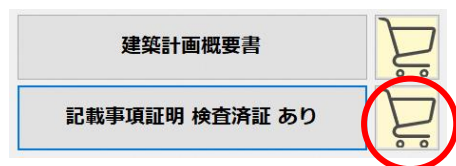


②タッチした建築物の確認年度や建築主、検査済証の有無といった主要項目が画面左下に表示されます。

③「建築計画概要書」をクリックすると概要書を閲覧できます。

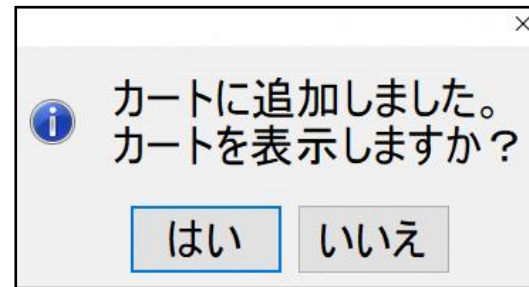


④写しの発行を行う場合は、カートに追加をタッチします。
※記載事項証明は窓口システムでは表示されません。
カートボタンをタッチしカートに追加してください。

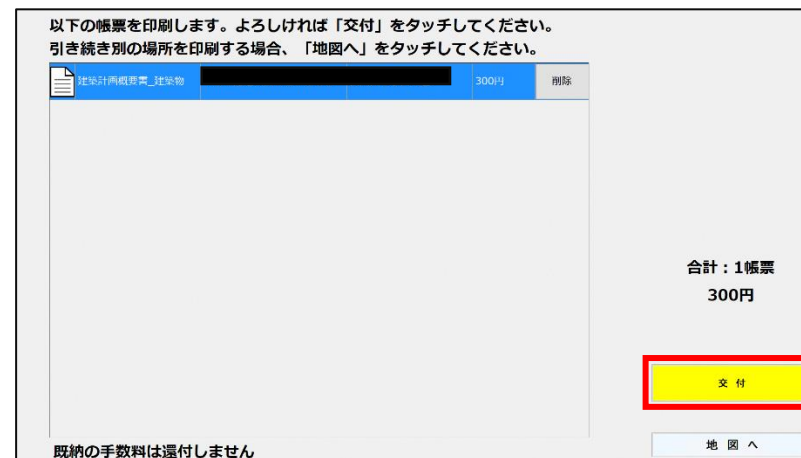


6.写しのお渡し

①カートに追加後、「カートを表示しますか？」で「はい」をタッチします。
または画面右の **カート表示** をタッチします。



②「交付」ボタンをタッチします。



③交付の申請が完了していますので窓口の職員へお声がけください。

その他操作



現在表示している地図の中心付近の町名が表示されます。

地形図をクリックすると1/2500の地形図になります。家屋外形をクリックすると地形の記号線が表示され、家屋外形が濃くなります。

中心にある赤い+の地点の都市計画情報を抽出して表示します。

町名一覧が出てきますので、該当の町名よりその地点へジャンプします。

地図を拡大・縮小したい時に使用します。

建築確認・開発許可・指定道路の凡例が出ます。

カートに入っている印刷物の一覧が出ます。

建築確認を見た後、開発許可等、他の情報を見たい場合に使用します。

全体図の画面が表示され、ここから地図の移動ができます。

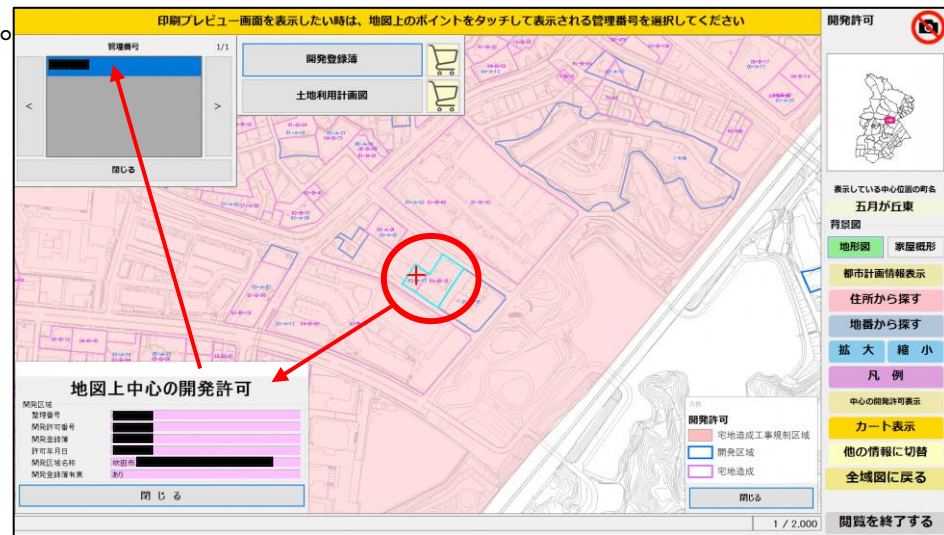
このボタンを押すと、トップ画面に戻ります。

吹田市建築確認情報閲覧システム（開発許可）

システム利用の基本的な流れ

5.詳細確認

- ① 該当の開発区域（青い囲い）、宅地造成許可区域（ピンクの囲い）をタッチすると、許可番号や許可年月日といった主要項目が画面左下に表示されます。



- ② タッチした場所の管理番号及び許可番号といった主要項目が画面左下に表示されます。

- ③ 「開発登録簿」「土地利用計画図」「宅地造成概要書」をクリックすると該当書類を閲覧できます。

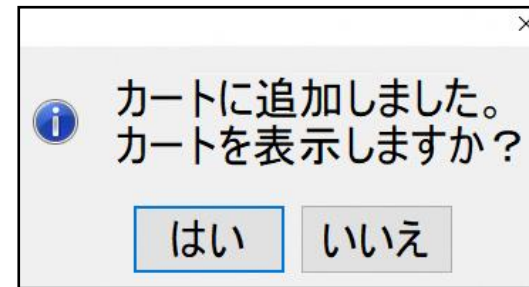


- ④ 写しの発行を行う場合は、「カートに追加」をタッチします。
※宅地造成概要書は、閲覧可能ですが発行処理はできません。宅地造成概要書の写しを希望の方は宅造担当までお声がけください。

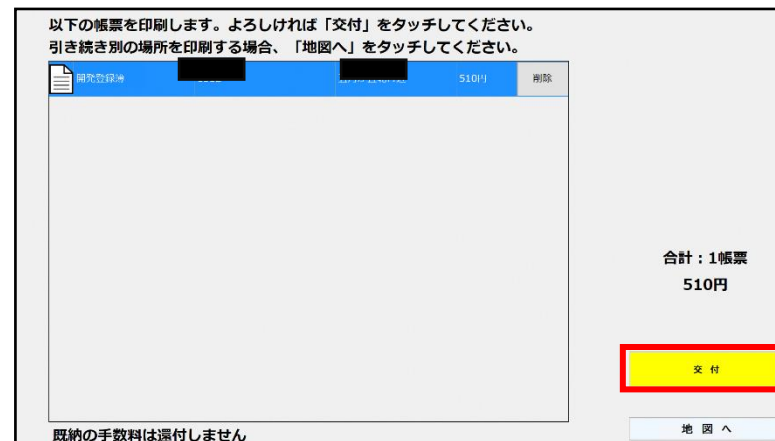


6.写しのお渡し

- ① カートに追加後、「カートを表示しますか？」で「はい」をタッチします。
または画面右の **カート表示** をタッチします。



- ② 「交付」ボタンをタッチします。



- ③ 交付の申請が完了しておりますので窓口の職員へお声がけください。

その他操作



現在表示している地図の中心付近の町名が表示されます。

地形図をクリックすると1/2500の地形図になります。家屋外形をクリックすると地形の記号線が表示され、家屋外形が濃くなります。

中心にある赤い+の地点の都市計画情報を抽出して表示します。

町名一覧が出てきますので、該当の町名よりその地点へジャンプします。

地図を拡大・縮小したい時に使用します。

建築確認・開発許可・指定道路の凡例が出ます。

カートに入っている印刷物の一覧が出ます。

開発許可を見た後、建築確認等、他の情報を見たい場合に使用します。

全体図の画面が表示され、ここから地図の移動ができます。

このボタンを押すと、トップ画面に戻ります。

